

「原子力被災12市町村における農業者に対する販路確保・拡大支援事業に係る業務運営支援」の質問回答

No	資料名	項目	確認事項	回答
1	仕様書	(2) 農業者のニーズに応じた新規販路開拓支援	販路先候補の絞り込みにより取引の蓋然性が高まった段階で、当該候補先に対し民間の与信管理サービス等による信用調査を速やかに実施し、債務不履行リスクの有無を把握する。とあるが過去の調査実績等はあるか	当該事業における「信用調査」はこれまで実施してありませんでしたが、当該事業における販路開拓案件（2025年度）において、サンプル（農産品）送付先企業が倒産しサンプル回収が不能になる事案が発生したことから、2026年度から「信用調査」を3. 事業内容（2）農業者のニーズに応じた新規販路開拓支援●県内外事業者（飲食店・卸）等とのマッチング<具体的取組>に追加したものです。
2	仕様書	2. 経緯と事業目的	過去に実施状況から全体の課題などがあれば報告書の開示も含めて確認は可能か？	全体的な販路開拓の課題としては、 <ul style="list-style-type: none"> ・農産品が大ロットの場合に販路先確保に苦慮している ・販路候補先から提示される取引価格が生産者（農業者）の希望に合わない等が挙げられます。なお、契約締結に至った場合はより詳細にお示しします。 なお、過去に受領した「報告書」については機微な情報が含まれていること等の理由から開示できません。